

保護者各位

我孫子市教育委員会
教育長 丸 智 彦

1人1台タブレットの持ち帰りについて

日頃より、本市の教育活動にご協力・ご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、全小中学校のネットワーク環境の整備が完了し、1人1台端末を日常的なツールのひとつとして活用しながら、主体的・対話的で深い学びをとおしてこれからの時代に求められる情報活用能力を育んで参ります。

また、新型コロナウイルス感染症対策としても、ICTを活用した学習指導の取り組みが重要であり、欠席した児童生徒の学びの保障の手立ての一つとして、必要な場合はタブレットを持ち帰っての学習を実施することとしました。

高価な貸し出し備品であることや使用する中でご心配なこともあろうかと存じますが、「留意事項」及び別紙「タブレットを持ち帰るときの約束」をご覧ください、ご家庭での取り扱いについて、十分にご留意いただきますようお願い申し上げます。

記

留意事項

1. インターネット環境について

家庭学習でのタブレット活用にあたって、ご家庭にインターネット環境がある場合、そこに接続することで、学校で使用しているときと同じような活用が可能となります。設定等についてご支援いただきますようよろしくお願いいたします。

2. 故障について

精密機器であることから、気を付けて使用していても、破損・故障は起こりうることを考えます。学校での使用においても破損した例はありますが、故意に破損させた場合でなければ、保護者の方に費用負担を求めることはしておりません。したがって、ご家庭で使用する際も、「タブレットを持ち帰るときの約束」を守っての破損・故障については、同様に考えております。なお、故障の際は、担任等にご連絡ください。